

令和 9 年 度
税 制 改 正 要 望

令和 8 年 8 月
農 林 水 産 省

第 1 食料安全保障の強化

- 1 軽油引取税の課税免除の特例措置の 3 年延長（軽油引取税）
- 2 中小企業者等が機械等を取得した場合の特別償却（30％）又は法人税額等の特別控除（7％）〔中小企業投資促進税制〕の 2 年延長等（所得税・法人税）
【経産省等 4 省共管】
- 3 中小企業者等が特定経営力向上設備等を取得した場合の特別償却又は法人税額等の特別控除（10％、資本金 3 千万円超の法人は 7％）〔中小企業経営強化税制〕の拡充等（所得税・法人税）
【経産省等 4 省共管】
- 4 中小企業事業再編投資損失準備金の 3 年延長等（法人税）
【経産省等 2 省共管】
- 5 特許権等の譲渡等による所得の課税の特例（イノベーション拠点税制）の所要の見直し（法人税）
【経産省等 3 府省共管】
- 6 技術研究組合の所得の計算の特例措置（圧縮記帳）の 3 年延長（法人税）
【経産省等 5 省共管】
- 7 産業競争力強化法に基づく事業再編に係る登録免許税の軽減措置（会社の設立・資本金の増加 0.7％→0.35％等）の 3 年延長等（登録免許税）
【経産省等 3 省共管】
- 8 生産性向上や賃上げに資する中小企業の設備投資に関する固定資産税の特例措置（3 年間、1/2 等）の 2 年延長（固定資産税）
【経産省共管】

第 2 農業の持続的な発展

- 1 農業経営基盤強化準備金制度（交付金を準備金として積み立てた場合及び同準備金・交付金を活用して農用地等を取得した場合の経費算入）の 2 年延長等（所得税・法人税）
- 2 生産方式革新事業活動用資産等の特別償却の 3 年延長（所得税・法人税）
- 3 認定開発供給実施計画に基づき行う登記の税率の軽減の 3 年延長（登録免許税）
- 4 農用地利用集積等促進計画に基づき取得する農用地区域内にある土地に係る課税標準の特例措置（取得価格から 1/3 控除）の 2 年延長（不動産取得税）

【復興庁共管】

- 5 農業協同組合等が一定の資金の貸付けを受けて取得した共同利用施設に係る課税標準の特例措置（取得価格のうち貸付金相当分を控除、上限 1/2）の 2 年延長（不動産取得税）
- 6 農業協同組合等が一定の資金の貸付けを受けて取得した共同利用機械等に係る課税標準の特例措置（3 年間、1/2）の 2 年延長（固定資産税）
- 7 令和 9 年度以降の農地の負担調整措置の存続（固定資産税・都市計画税）
- 8 農地政策の見直しに伴う税制上の所要の措置
- 9 中小企業者等が機械等を取得した場合の特別償却（30%）又は法人税額等の特別控除（7%）〔中小企業投資促進税制〕の 2 年延長等（所得税・法人税）（再掲）

【経産省等 4 省共管】

- 10 中小企業者等が特定経営力向上設備等を取得した場合の特別償却又は法人税額等の特別控除（10%、資本金 3 千万円超の法人は 7%）〔中小企業経営強化税制〕の拡充等（所得税・法人税）（再掲）

【経産省等 4 省共管】

第 3 農山漁村の活性化

- 1 過疎地域における事業用設備等に係る割増償却（機械・装置 32%、建物等 48%）の 2 年延長（所得税・法人税）
【総務省等 2 省共管】
- 2 半島振興対策実施地域における工業用機械等に係る割増償却制度（機械・装置 32%、建物等 48%）の 2 年延長（所得税・法人税）
【国交省等 2 省共管】
- 3 離島振興対策実施地域における工業用機械等に係る割増償却制度（機械・装置 32%、建物等 48%）の 2 年延長（所得税・法人税）
【国交省等 2 省共管】

第 4 森林・林業施策の推進

- 1 軽油引取税の課税免除の特例措置の 3 年延長（軽油引取税）（再掲）
- 2 農業協同組合等が一定の資金の貸付けを受けて取得した共同利用施設に係る課税標準の特例措置（取得価格のうち貸付金相当分を控除、上限 1/2）の 2 年延長（不動産取得税）（再掲）
- 3 農業協同組合等が一定の資金の貸付けを受けて取得した共同利用機械等に係る課税標準の特例措置（3 年間、1/2）の 2 年延長（固定資産税）（再掲）
- 4 中小企業者等が機械等を取得した場合の特別償却（30%）又は法人税額等の特別控除（7%）〔中小企業投資促進税制〕の 2 年延長等（所得税・法人税）（再掲）
【経産省等 4 省共管】
- 5 中小企業者等が特定経営力向上設備等を取得した場合の特別償却又は法人税額等の特別控除（10%、資本金 3 千万円超の法人は 7%）〔中小企業経営強化税制〕の拡充等（所得税・法人税）（再掲）
【経産省等 4 省共管】

第 5 水産施策の推進

- 1 軽油引取税の課税免除の特例措置の 3 年延長（軽油引取税）（再掲）
- 2 農業協同組合等が一定の資金の貸付けを受けて取得した共同利用施設に係る課税標準の特例措置（取得価格のうち貸付金相当分を控除、上限 1/2）の 2 年延長（不動産取得税）（再掲）
- 3 農業協同組合等が一定の資金の貸付けを受けて取得した共同利用機械等に係る課税標準の特例措置（3 年間、1/2）の 2 年延長（固定資産税）（再掲）
- 4 中小企業者等が機械等を取得した場合の特別償却（30％）又は法人税額等の特別控除（7％）〔中小企業投資促進税制〕の 2 年延長等（所得税・法人税）（再掲）

【経産省等 4 省共管】

- 5 中小企業者等が特定経営力向上設備等を取得した場合の特別償却又は法人税額等の特別控除（10％、資本金 3 千万円超の法人は 7％）〔中小企業経営強化税制〕の拡充等（所得税・法人税）（再掲）

【経産省等 4 省共管】

第 6 その他

- 1 金融所得課税の一体化（金融商品に係る損益通算範囲の拡大）（所得税）

【金融庁等 2 省庁共管】

- 2 生命保険料控除制度の拡充の恒久化等（所得税）

【金融庁等 3 省庁共管】

- 3 地域における生活環境の維持に必要なサービスを確保するための特例措置の創設（登録免許税、不動産取得税、固定資産税）

【経産省共管】

- 4 健康保険法等の改正に伴う税制上の所要の措置

【厚労省等 4 省共管】

5 介護保険制度等の見直しに伴う税制上の所要の措置

【厚労省共管】

6 第1次国土強靱化実施中期計画等を踏まえた財源確保方策の検討

【内閣官房等13府省庁共管】

[税制改正見直し事項（廃止・縮減）]

1 東日本大震災の被災者が建造又は取得した漁船に係る登録免許税の免税措置の廃止（登録免許税）

2 東日本大震災の被災者が建造又は取得した漁船の契約書に係る印紙税の非課税措置の廃止（印紙税）

3 認定特別事業再編計画等に基づき行う登記の税率の軽減の見直し（登録免許税）

【経産省等3省共管】